

2017年度（平成29年度）

事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

[目次]

1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
 - (1) 役員 (2) 教員(学部、職階別) (3) 年齢別専任教員数
 - (4) 教員一人当たり学生数(学部) (5) 職員の概要

2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
 - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
 - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 12
 - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 14
 - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 25
 - 5) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 27
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ p 29

3 平成 29 年度決算の概要

- ・ 概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 30

4 計算書類

- 1 資金収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・・・ p 32
- 2 活動区分資金収支計算書要約表・・・・・・・・ p 33
- 3 事業活動収支計算書要約表・・・・・・・・ p 34
- 4 貸借対照表要約表・・・・・・・・・・・・・・・・ p 35
- 5 財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 36

5 監査報告書

- ・ 監査報告書「写」・・・・・・・・・・・・・・・・ p 37

[資料]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 38

1 学校法人船田教育会 平成 29 年度 事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

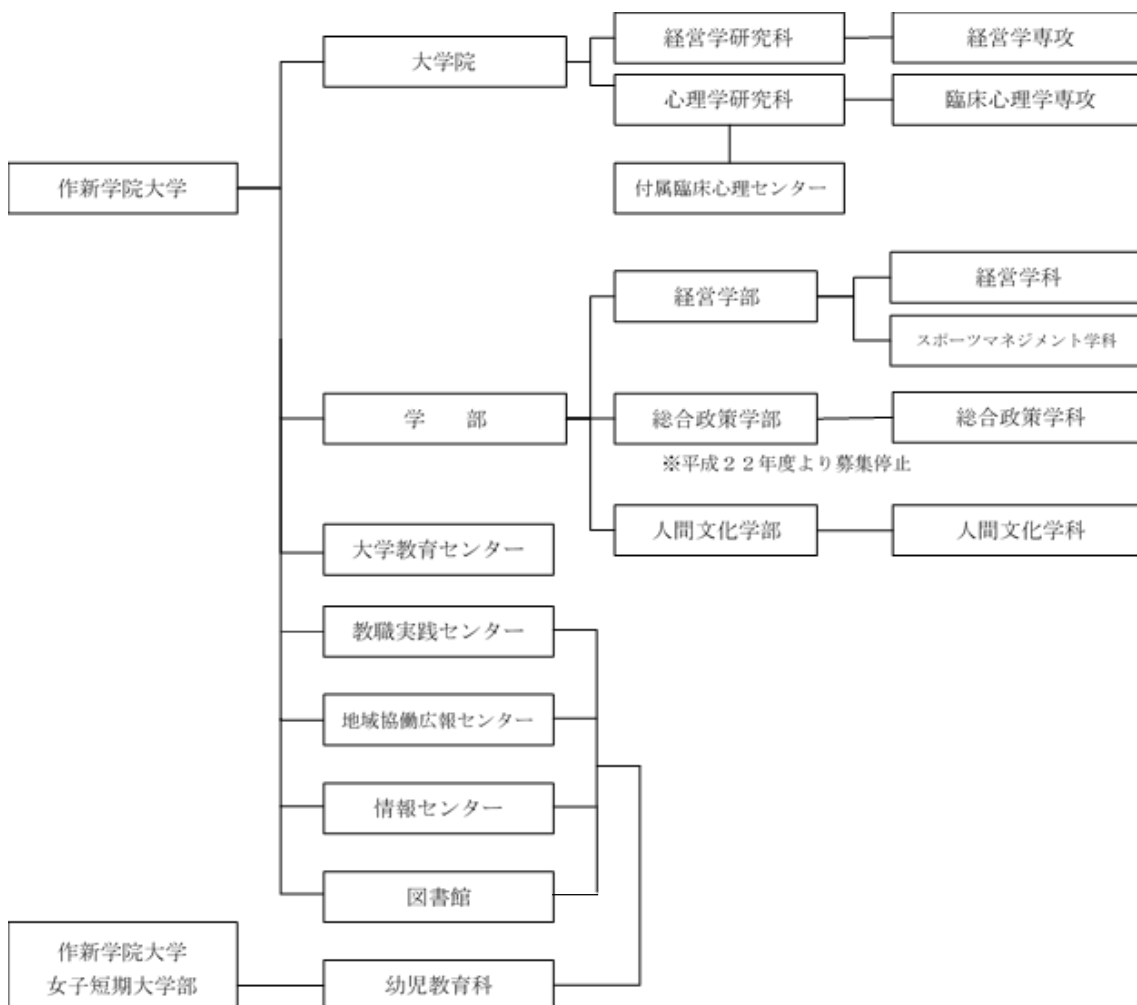
1 法人の概要

1. 学校法人の沿革

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学(経営学部)を開学
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科(修士課程)を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士(前期・後期)に改組
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発展学部を開設 短大を清原キャンパス(竹下町)に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発展学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコー
を設置 作新学院創立 120 周年

- 2006 (平成 18) 大学院に心理学研究科 (修士課程) を開設
- 2008 (平成 20) 地域連携支援センターを開設
- 2010 (平成 22) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
経営学部と人間文化学部の 2 学部体制スタート
- 2011 (平成 23) 作新学院大学女子短期大学部外部評価「適格」
- 2012 (平成 24) 人間文化学部に小学校教員養成課程を設置
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の 2 専攻制スタート
- 2014 (平成 26) 経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の 2 学科に改組
- 2015 (平成 27) 作新学院創立 130 周年
- 2016 (平成 28) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2017 (平成 29) 一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価「適格」

2. 法人の組織図



3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています（本学アドミッションポリシー）。このため次のような学部、学科等を設けています。総合政策学部は平成22年に募集停止し、経営学部統合しています。

設置する学校		学部・学科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 / 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 総合政策学部 / 総合政策学科 人間文化学部 / 人間文化学科
女子短期大学部		幼児教育科

(2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経大学、内蒙古民族大学、山西大学商務学院、鶏西大学、呼和浩特民族学院、邯鄲職業技術学院、河北金融学院、河北外国語学院、河北邯鄲外国語学校、邯鄲学院、湛江師範学院、河北旅行職業学院、大連翻訳職業学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学 米国：ヴィンセンス大学
社会貢献活動	教員免許状更新講習（8月1日～8日）、 学校図書館司書教諭講習（8月4日～7日）、（8月18日～21日） 作新こころの相談クリニック（相談業務） 市民大学講座、図書館一般開放など
大学間連携	地域連携事業員会会議参加（年2回） サテライトオフィス事業委員会幹事校メンバー業務 ①サテライトオフィス事業委員会「幹事校会議」（年1回） ②サテライトオフィス事業委員会（年1回）

	<p>学生&企業研究発表会運営</p> <p>宇都宮大学、文星芸術大学、宇都宮共和大学、帝京大学との連携によるプラットフォーム「宇都宮創造都市研究センター」の事業推進</p>
地域連携	<p>『地域協働広報センター』</p> <p>受託・共同研究に関する業務（受託研究3件、共同研究1件）</p> <p>①遠藤食品（株）：「先進的感性工学を応用した食品分野におけるマーケティング促進に関する研究」</p> <p>②一般社団法人通信研究会：「競争時代を迎えた国内外における情報通信・金融・物流事業の現状と『地域再生』の視点から見た今後の郵政事業のあり方」</p> <p>③いすゞ自動車（株）：「いすゞ自動車株式会社の栃木工場における環境調査研究業務」</p> <p>④（株）Jリーグデジタル：「Jリーグ」が主催する公式試合のスタジアム観戦者に関する調査</p> <p>地域連携事業：塩谷町の振興に関する連携事業</p> <p>センター主催・共催講演会の運営</p> <p>①最先端先導的特別経営講演会（計2回）</p> <p>②外部資金獲得のための講演会</p> <p>③防災士養成研修講座（年2回）</p> <p>④とちぎプロスポーツまつり（足利銀行との共催事業）</p> <p>⑤清原地域防災訓練（会場提供、教職員参加）</p> <p>⑥とちぎ教育の日（会場提供）</p> <p>⑦清原スポーツ祭典（会場提供、学生ボランティア参加）</p> <p>⑧清原ミュージックフェスティバル（会場提供）</p>

4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（5月1日現在）

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	5月現員	9、3月卒業生	学位授与数
大学院	経営学研究科	23	15	49	34	13	※15
	心理学研究科	15	12	30	27	12	12
経営学部	※経営学科	-	-	-	14	3	3
	経営学科	105	97	450	341	78	78
	マーケティング学科	95	82	310	293	57	57
※総合政策学部	総合政策学科	-			3	0	0

人間文化学部	人間文化学科	100	91	440	337	71	71
計		338	297	1279	1049	234	236
女子短期大学部	幼児教育科	130	136	260	273	134	134
合 計		468	433	1539	1322	368	370

※論文博士 2名含む

留学生	海外派遣学生数
89	0

5. 平成 29 年度卒業生の進路状況

適 用	大学学部				短期大学部	
	経営学部	総合政策学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業生数	138	0	71	209	134	134
就職希望者数	128	0	51	179	127	127
就職者数	123	0	49	172	127	127
(対希望者内定率)	96.1%	0%	96.1%	96.1%	100%	100%
進学者数	5	0	10	15	0	0

6. 役員・教職員の概要等

(1) 役員

理 事 9人 (うち、理事長1人、常務理事1人、常勤理事2人)

監 事 2人

評議員 20人

(2) 教員 (学部、職階別)

5月1日現在

	専 任						非常 勤	合 計
	教 授	准教授	講 師	助教	合 計	専任比率		
大 学 計	39	9	3	1	52	46.0%	61	113
経 営 学 部	16	6	2	1	25	-	-	-
総合政策学部	-	-	-	-	-	-	-	-

人間文化学部	23	3	1	0	26	-	-	-
女子短期大学部	4	5	4	0	13	35.1%	24	37
合 計	43	14	7	1	65	43.3%	18	150

※学長は除く

(3) 年齢別専任教員数

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大 学 合 計	0	9	9	14	16	4	52
経 営 学 部	0	7	5	7	4	2	25
総合政策学部	0	0	0	0	0	0	0
人間文化学部	0	2	4	7	12	2	27
女子短期大学部	1	4	4	4	0	0	13
合 計	1	13	13	18	16	4	65

(4) 教員一人当たり学生数 (学部、5月)

学 部	学科〔専攻〕	専任教員数	学部学生数	教員1人当り 学生数
			5月現員	
経営学部	※経営学科	25	648	25.9
	経営学科			
	スポーツマネジメント学科			
※総合政策学部	総合政策学科	-	3	
人間文化学部	人間文化学科	26	337	12.9
計		51	988	19.4
女子短期大学部	幼児教育科	13	273	21
合計		65	1,261	19.4

※経営学部の教員は旧経営学科及び総合政策学部の教員を兼ねる。

(5) 職員の概要

事務局区分	大学・短大	法 人	合 計
専 任 職 員	36	3	39

内男子	21	3	24
内女子	15	0	15
嘱託職員	11	1	12
合計	47	4	51
派遣職員	0	0	0

2 事業の概要

1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部の建学の精神は、流動的で不透明な現代社会において、自ら主体的に考え、知識を行動につなげ、自己の生き方を日々創造していける心豊かな「作新民」を育成していくことです。この建学の精神に基づき、小規模大学であるが学生一人一人が輝き、地域の未来に役立つ人材を育成する「小さくてもキラリと光る大学」を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、平成29年度は、以下の事項に注力して取組を進めました。

1) 大学全体

(1) 入学者の確保について

本学の中長期目標に掲げた入学定員充足率、学部・学科90%以上、女子短期大学部は100%に数値目標を設定しました。その結果、平成30年度大学入試では、志願者335名、入学者は232名の学生を確保することとなり、前年度より37名減となりました。学科別では、経営学科（定員105名）が79名で充足率が75.2%、スポマネ学科（定員95名）が69名で同様に72.6%、発達教育学科（定員50名）が32名で同様に64.0%、心理コミュニケーション学科（定員50名）が52名で同様に104.0%となりました。減少した原因としては推薦入試の志願者が大幅に減少したことが挙げられます。推薦入試の志願者は、過去10年間で2番目に少ない123名でした。推薦入試の志願者が減少した原因は、第一に、私学助成不交付基準を厳格化したことが都心の大学の学生確保に変化が現れており、AO入試や推薦入試の志願者を早めに確保し、一般入試の合格者を抑えるような傾向がある点にあると考えられます。第二は、作新学院高校からの入学者が例年に比べ大幅に少なかったことも減少した要因となっていると考えられます。発達教育学科の主な減少の原因としては、採用試験合格実績の伸び悩みがあると考えられます。教職実践センターの努力により、4年目で一次試験10名以上の合格者を輩出するようになったが、最終合格者が1名に留まってしまいました。

今後教員採用向けの講座をより徹底していくことが課題であり改善策を検討していきます。なお、新年度に向けて明るい点としては、心理コミュニケーション学科において入学定員充足率が100%を超える結果となり、国家資格としての「公認心理師」のチラシを作成し、高校訪問や進学ガイダンス及び栃高教研進路指導部会などで、各高校の進路指導主事などにアピールしたことが影響したものと考えます。また、一般入試の志願者は、過去10年間で最高の150名で前年の104名を大幅に上回り、入学者もこれまで47名が最多でしたが67名の学生を確保することができました。

短大においては、今年度より入学定員を15名増加し145名となりましたが、平成30年度短大入試では、志願者が156名、入学者は144名で1名減となりました。その原因としては、年々栃木県内の幼児教育系への進学を希望する生徒が少なくなっている点が挙げられます。新年度からはAO入試を導入し、多様な学生を受入れることも考えられます。

今後の課題としては、第一に、学長、学長特別補佐、学部長、学科長を中心としてこれまで以上に高校訪問を強化し、本学のよさをアピールしていくとともに、出身高校の学生の実生活状況などについても高校側に情報を丁寧に伝えていくことが考えられます。第二は、「一日大学」について、高根沢高校、茂木高校、那須拓陽高校、宇都宮商業高校など連携協定校を中心に実施しているが、新たな連携協定校を開拓するとともにそれらの高校へ参加の依頼を行っていくことが考えられます。第三は、スポーツマネジメント学科の明確な出口を設定していくことや、一般入試の受験者を増加させていくことが考えられます。

(2) 卒業者・修了者に対する出口（就職）の保証について

大学において、卒業者・修了者に対する出口（就職）を保証していくことは、大学の存在それ自体に関わる重要課題であることはいうまでもありません。今年度はスポーツマネジメント学科の1期生が就職率100%を達成したほか、大学全体としても昨年に比べて約5%向上しました。向上した原因としては、就職カレンダーの作成や就職意識調査による学生の分析などキャリア就職支援委員会とキャリア就職支援課が就職を希望する学生の情報を的確に共有しながら連携した結果が考えられます。女子短期大学部は、今年度も就職率100%を達成し、特に公立保育所に2名合格しています。本学では、平成27年度より「作新キャリア教育宣言」を表明しており、学生の多様なニーズに応えるべく、1年次からのキャリアデザインやインターンシップなどの科目によるキャリア教育を充実させるとともに、各学部学科においてさまざまな免許・資格が安心して取得できるコア・カリキュラムを編成し、全教職員が一丸となり学生の就職率向上を目指していきます。

(3) 外部評価への対応と大学の組織改革

① 外部評価への対応

作新学院大学は、平成27年度に、日本高等教育評価機構の第三者評価を受審し大学評価

基準に「適合」の判定を受けました。女子短期大学部は、平成 28 年度、短期大学基準協会の第三者評価を受審し「適格」の判定を受けました。平成 29 年度、大学は、大学評価委員会による平成 27 年受審時の指摘事項の改善状況の確認と報告書を作成するとともに、日本高等教育評価機構評価基準と私立大学等改革総合支援事業申請基準に準拠した PDCA サイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善に取り組んで参りました。短期大学部は、大学同様、平成 28 年度の評価判定会議からの個別改善指摘事項への対応を、私立大学等改革総合支援事業申請基準に準拠して PDCA サイクルに取り組み、改革・改善を進めて参りました。今後は、当該協会から指摘された点を真摯に受け止めて、改善に取り組んでいきます。

② 大学の組織改革

平成 29 年度、新たに学長補佐会議を設置し、本学の教育・研究等に関して、運営会議及び各学部教授会において学長が策定する企画、立案機能の充実を図りました。また、同会議では、運営会議及び各学部教授会における議題・報告を調整精選することにより、会議時間の短縮化と会議資料をネット配信することにより、会議の合理化・経済化（ペーパーレス化）を実施しました。さらに、平成 29 年度に、図書館委員会と図書紀要委員会を図書館・紀要委員会に統合するなど、これまで増加してきた大学運営各種会議・委員会等の組織を統合再編し、さらに教育協議会、国際交流・留学生支援室運営委員会、生涯学習委員会、一日大学 PT 会議を各関係委員会に関連させ、組織の整備を実施しました。なお、全学教授会は、特別な議題・報告等がある場合にのみ開催するものとし、平成 30 年度も踏襲して参ります。地域協働広報センターは、平成 27 年度に開設にしましたが、平成 29 年度、増加した業務の効率化や組織のコンパクト化を目的とした組織改編を行う必要が生じたため、地域協働広報センターの改組を実施しました。具体的には、副センター長・部長の担当業務を明確化すると共に、センターの事業の企画調整業務を的確に行うことで、センター事務員の過大な負担を回避することを目的として、副センター長を 2 名体制として、担当業務を明確化すると共に、地域協働部長・協働広報部長を廃し、企画調整・広報部長を新設しました。併せて、短大ボランティアセンターを除く「センター内センター」は、期限付き（基本的に 1 年更新）のワーキンググループ（以下「WG」）やプロジェクトチーム（以下「PT」）に移行して、必要な事業を進めて行くことにしました。なお、本学への助成金への対応から「外部資金獲得委員会」は、大学・短大にまたがる形で「委員会」の名称を用いることにしました。

(4) 各学部、研究科、学科の改革について

平成 29 年度には、「作新民」の建学の精神および前年度実施した書式の統一により作成した各学部、研究科、学科の 3 つのポリシーに基づき、それぞれの特徴を明確化し、学生確保、教育課程の充実、出口の保証に努めました。具体的には以下の通りです。

経営学部では、「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するというコア・カリ

キュラムの編成方針に基づく学修プログラムをさらに充実させました。また、「資格取得」における資格特待・取得志望者特別クラスの設置、シングル・スクール化、資格取得支援講座の実施、開講科目の見直しと強化を図りました。平成30年度からは、新たに「資格取得支援室」を設置し、教員を常駐させ一層の充実を図って参ります。また「就業力の強化」については、平成29年度に一期生を出したスポーツマネジメント学科100%、経営学科81%と前年度に比較して大幅に向上しました。今後も地元企業との密接な連携を図り、キャリア就職支援課と学部の担任制とを連携させ就業力強化をさらに図って参ります。

大学院経営学研究科では、平成29年度前期博士課程が志願者10名、入学者8名、後期博士課程は志願者なしの結果でした。減少した原因としては、「外国人留学生」が昨年度比18名減少したことと本学経営学部からの進学者が少ないことが考えられます。今後は、実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地域貢献および本学経営学部からの進学者の増加を図って参ります。

人間文化学部では、外部からの一層の見える化を図るために、平成30年度からの実施に向けて従来の人間文化学科2専攻（「発達教育専攻」と「心理コミュニケーション専攻」）を「発達教育学科」と「心理コミュニケーション学科」の2学科制に改組しました。また、発達教育学科設置に伴う教職課程認定を受審する際、中学校・高等学校教諭（英語科）の教員養成課程は取り下げました。発達教育学科では、教職実践センターを中核とした教員採用試験合格に向けた教育指導体制の充実と、地域との連携による学校ボランティアの推進や県及び市教育委員会との連携強化のための懇談会の開催を推進して、3年連続教員採用合格者を輩出しました。なお、今年度、発達教育学科は入学定員充足率が64%（50名定員、入学者32名）と他学科に比べると低く、その原因の一つに採用試験合格実績の伸び悩みがあると考えられます。今後は、基礎学力養成講座や教員採用試験講座を一層充実させ、1年次から計画的に実施していく必要があると考えます。一方心理コミュニケーション学科では、50名定員に対して52名の入学者と定員充足率104%の好結果となりました。その原因には、県内唯一である国家資格としての公認心理師養成を本学で開始したことによるものと考えられます。今後は、学部から大学院心理学研究科への進学による臨床心理士並びに公認心理師の受験資格取得に向けた教育指導体制の充実とともに、学部からの進学者増加を目指すとともに、地域貢献の一層の推進とこれまでの実績についての広報の充実を推進して参ります。

短大幼児教育科では、今年度より入学定員を15名増加し145名といたしましたが、志願者が156名（昨年度比15名増）、入学者は144名となり、入学定員には1名不足しました。その原因としては、年々栃木県内の幼児教育系への進学を希望する生徒が少なくなっていることが挙げられます。今後入学定員確保のためには、AO入試の導入等、多様な学生を受入れる入試制度を検討する必要があると考えます。また、学生の増員に伴い実習関係の充実を図るために実習担当教員を増員することにしました。なお、幼小両方の免許資格取得を希望する学生もいると予想されることから、今後大学学部（人間文化学部）への編入による幼

小両方の免許資格取得の推進も進めて参ります。

(5) 教育課程の精選と教育改革の実践

平成 29 年度教育改革として、各学部の教育においては、教育課程を精選し、コア・カリキュラムと履修モデルを学生に提示し、本学の特色を生かした少人数ゼミ教育と学生担任制の履行により、きめ細やかな教育と学生指導を徹底し、中途退学者の防止に努めました。特に人間文化学部において、学科改組や公認心理師の受験資格などにより、そのためのカリキュラムの調整、精選、教員採用人事を実施しました。昨年度より休学者、退学者が増加している傾向があるため、授業担当者は授業欠席者、連続欠席者について教務課および新設する EM・IR 室と連携し、担任教員、学部長に即刻連絡するシステムを構築し、長期欠席者の把握、退学者防止に努めることとしました。教育実践の面では、学生が授業の予習・自学・自習ができるようシラバスの記述を改革し、学生が予習をして対話型の講義に臨む体制を確立しました。実施計画の徹底とその履行については今後も引き続き成果の検証を行い、履行状況を確認して参ります。

(6) 大学の地域貢献活動と大学広報部活動の積極的展開

地域協働広報センターは、平成 27 年度に開所にしましたが、平成 29 年度、増加した業務の効率化や組織のコンパクト化を目的とした組織改編を行う必要が生じたため、地域協働広報センターの改組を実施しました。平成 29 年度には、「プロスポーツ祭」(8 月 19 日)、「清原スポーツ祭典」(11 月 12 日)の開催、防災士資格取得養成講座の開講をはじめ、学外連携事業を成功させました。また、「短大ボランティアセンター」では、従来の短大生のボランティア支援活動(宇都宮マラソン大会(学友会)、とちぎテレビ沖縄遊・YOU 塾の学生リーダー、県内保育施設・福祉施設の行事ボランティア、餃子サミット、宮祭り、わいわいひろば、年金セミナー)に広がりが出てきました。大学教育センターの改組に伴い、平成 29 年度から新たに生涯学習(公開講座の企画・運営等)が加わることになりました。高等学校等のキャンパス見学会も年間 24 校、1762 名が参加し増加しました。

本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動を学外の新聞記事・TV 放送等に公開し、また学内においては大学ニュースレターを発行し、インターネット、ホームページを活用して即効的な広報を立ち上げました。大学広報紙名は、初代学長の金言「きらりと光る大学」から大学ニュースレター「^{きらり}燦」として本学の学びのよさをホームページ・DMにより学内外に積極的に発信しました。また、地域貢献活動として、教員免許状更新講習、司書教諭講習を開講しました。

(7) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の顔を表します。体育系強化部（硬式野球部、陸上部、サッカー部、バドミントン部）は、それぞれ一定の成績を上げました。強化部以外では、特に軟式野球部が第40回全日本軟式野球選手権大会で準優勝、第38回東日本大学軟式野球選手権大会ベスト8の好成績を上げました。部活動の充実と本学全体の学生確保が連動するため、財政的な負担の中においても中長期計画に基づき年次的に早期整備を実現し、部活動の活性化と学生数増を連動させる必要があります。また、文化系として、吹奏楽部が一層拡大充実してきており、第49回栃木県アンサンブルコンテストにおいて管楽七重奏で銅賞、第10回栃木県吹奏楽連盟県中央地区アンサンブルコンテストで金賞に輝きました。幼児教育科のハンドベルクアニアも活発に活動し、地域や施設の方々からはその充実と発展が望まれております。その他の同好会活動を奨励し、学生がいきいきと楽しく学ぶ作大・作短キャンパスのイメージの醸成に注力しました。

(8) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

文科省の公募事業、平成29年度私立大学等改革総合支援事業に応募し、「産業界・他大学連携」（タイプ3）と「プラットフォーム形成」（タイプ5）の2分野に採択され、補助金を確保しました。また、外部資金獲得委員会を新たに設置し、科学研究費等の競争的資金確保に努め、大学・短大の研究基盤を学生納付金のみに依存する体質を改めるため、外部資金導入を積極的に進める学内キャンペーンを継続して実施しました。また、県防災士会の協力を得て防災教育への取組を行い、防災・減災の安心・安全を確保するために学内外の防災に備えた防災訓練を清原地区自治会等と連携し実施しました。学生・教職員の協力の下で、ペーパーレス化、コピー利用の削減、省エネルギー化、緑化等に取り組み、地球温暖化対策に貢献して参ります。

2) 大学院

<経営学研究科>

昨年度から引き続き、年来の懸案でありました経営学部との接続に尽力致しました。本研究科委員及び科目担当者のほとんどを学部兼任教員にて構成したために、学部設置科目の基礎領域学修を大学院（博士前期課程）において昇華させるという形がとりやすくなりました。

た。また近年におけます企業や税理士会等に向けた戦略的広報が功を奏し、在学生 25 名中 5 名が税理士志望者となりました。このことに併せまして内部進学者を増加させるべく取組みを強化し、長きにわたった留学生に偏した入学状況を改善してまいります。一方、博士後期課程におきましては専任の研究指導教員 7 名を選任致しました（いずれも博士前期課程兼任教員）。このことによりまして、博士前期課程と博士後期課程の連結を一層強化し、博士論文指導の充実、企業における高度人材、起業家、事業承継者、税理士等の会計・法律専門職、さらには大学企業等への研究者への道を拓く、といったキャリア・モデルの実現を確実なものにしてまいります。

以下、平成 29 年度の具体的な事業実績を摘記致します。

- ① 経営学部との一層の連結強化に努めました。
- ② 外国人留学生に対する日本語教育を強化しました。
- ③ 経営初学者の多さに鑑み、「経営学特論（学部科目の経営学総論に相当）」及び「会計学特論Ⅰ」を準必修科目として位置付けました。
- ④ 学生募集・研究科広報強化施策は特に次の項目について順調に実行できました。
 - ・外部諸機関（企業や税理士会等）及び高校訪問の継続的实施
 - ・オープンキャンパスや各種進学説明会（特に学部とのつながりや「税理士の魅力」について強調しました。）
- ⑤ 5 名に対して博士学位（課程：3 名、論文：2 名）を授与致しました。

<心理学研究科>

平成 29 年度の入学者は、人間文化学部からの内部進学者が 4 名、外部からの入学者が 8 名の計 12 名であり、在籍学生は 27 名となりました。また、平成 29 年度の修了者（修士の学位を授与された者）は 12 名でした。修了後の進路については、全員が年度内に確定しました。なお、今年度の臨床心理士資格審査において本研究科修了者のうち 8 名が合格し臨床心理士の資格を取得しました。

今年度も本研究科は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士養成に関する第 1 種指定大学院として、心理臨床にかかわる幅広い専門性を身につけた社会に役立つ高度専門職業人（臨床心理士）の養成を目的とした教育研究を進めました。特に、学生がより多くの心理臨床体験を積めるよう、学内の心理学研究科附属臨床心理センターにおける実習、学外の適応支援教室（教育領域）、児童相談所（福祉領域）や病院の精神科や心療内科（医療領域）での実習を継続して実施しました。なお、臨床心理士資格試験の合格率アップを目指した試験対策講座については、平成 28 年度は非開講としましたが、今年度は 7 月から月 1～2 回の頻度で開講することができました。

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会よる第 1 種大学院の指定期間は 6 年間であり、本研究科の指定は平成 29 年度までとなっていたため、平成 29 年 7 月末に指定継続申請を

行いました。この申請に対する同協会大学院指定審査委員会による書類審査の結果、指定継続が承認され、平成 30 年 4 月 1 日より向こう 6 年間（平成 36 年 3 月 31 日まで）は第 1 種指定大学院として臨床心理師養成を継続できることとなりました。

心理職の国家資格である公認心理師については、公認心理師法が平成 29 年 9 月 15 日に施行され、公認心理師法施行規則により大学および大学院において公認心理師となるために必要な科目とその内容が明らかとなりました。本研究科も大学院において必要な科目を含むようカリキュラムを変更し、平成 30 年度から該当する授業科目も順次開設することとしました。また、本学人間文化学部も心理コミュニケーション学科の設置にともない、大学において公認心理師となるために必要な科目を開設することとなったため、人間文化学部心理コミュニケーション学科と心理学研究科の一貫教育による公認心理師受験資格の取得をアピールしはじめました。

入学試験の志願者増に向けては、臨床心理士養成の実績や公認心理士養成という本研究科の独自性を打ち出しました。なお、本学人間文化学部からの志願者については、これまでの活動の成果により、例年より多くの受験生を得ることができました。

社会貢献活動については、臨床心理センターを中心として、栃木県の委託事業（家族支援事業）のほかに、多くの相談業務や子ども向け支援プログラムを継続実施しました。臨床心理センターにおける面接等の延べ件数は昨年度より 300 件以上増加し 1826 件となりました。また、学内のキャンパスライフ支援室の下に置かれた「れいんぼーさろん」における本学学生へのピアサポート活動も継続して行いました。

3) 学部

<経営学部>

平成 30 年度に本格実施する新カリキュラムにつきまして、学内諸会議の承認及び外部有識者の答申に基づく当該編成方針（資格取得と出口教育の強化）に従いまして、厳選資格（TOEIC/TOEFL, 日商簿記検定, 基本情報技術者, 健康運動実践指導者など）に係る科目の精選設置及び担当教員の選考を図りました。

経営学科におきましては、本件に係る教学体制が逸早く整いましたので、資格取得に特化した基礎ゼミナールを 1 年前倒しにて開講致しました。スポーツマネジメント学科におきましては学部事業計画及び経営改善計画に則しまして、栃木県内の病院やスポーツ整形外科クリニックから医師及びアスレチックトレーナーを非常勤講師として招聘し、資格取得に必要な科目（救急処置法実習）をご担当いただくなど、新カリキュラムに基づく外部諸機関との連携を図り、資格取得と実践活動を並行させ就業に結びつけていくための学修環境の整備に努めました。

以下、平成 29 年度の具体的な事業実績を摘記致します。

- ① 学部改革の履行に関し、次の諸点において十分な成果が得られました。
- ・新カリキュラムの策定
 - ・新カリキュラムに係る教学体制の確保
 - ・平成 30 年度採用人事の成功（教育界の重鎮 2 名、若手有能教員 4 名）
- ≪特記事項：スポーツマネジメント学科≫
- ・平成 30 年度から公認トレーニング指導者（日本トレーニング指導者協会）養成校としての認証を新たに得ました。
 - ・従来は卒業所要単位外科目であった資格科目（7 科目・14 単位）を専門教育科目（スポーツマネジメント科目）へ組み入れるかたちで、新カリキュラムを策定しました。これにより、科目選択の幅が大きく広がりました（14 通りから約 20 万通りへ増加）。
 - ・本学が養成校となっている資格「健康運動実践指導者」の上位資格である「健康運動指導士」を取得するなど教員各々の研鑽が際立ちました。
- ② 学生募集・学部学科広報強化施策は特に次の項目について順調に実行できました。
- ・高校及び企業訪問の継続的实施（特に各商業高校との連携強化が図れました。）
 - ・オープンキャンパスや各種進学説明会（「経営学とは？」「経営学部の新たなコンセプト」等を的確に発信できました。）
- ③ 社会貢献・地域連携促進施策及びアクティブ・ラーニング充実化については、主に次の事柄において十分な成果が得られました。
- ・種々行政協力（審議会や懇談会委員としての職務遂行等）
 - ・諸地域を対象としたまちづくり活動（「学生&企業研究発表会」等への参加・受賞：「金賞：小山ゼミ」, 「烏山信用金庫理事長賞：那須野ゼミ」, 「株式会社ファーマーズ・フォレスト賞：細田ゼミ」, 「奨励賞：小山・菅谷ゼミ」）
 - ・「作新学院大学生チャレンジ企画とちぎプロスポーツまつり」の企画運営を通じたアクティブラーニングを実施しました。
 - ・4 プロスポーツとの連携活動事業（イベントボランティアの派遣や観戦者調査等を実施しました。）
 - ・塩谷町との連携事業等、地域フィールドワークを意欲的に展開しました（とりわけ学生主導による作大アグリ・ビジネスの実践活動）。
 - ・「フィールドワーク」, 「スポーツマネジメント演習」, 「インターンシップ」, 「研究ゼミナール」等による実践活動（プロスポーツチームにおける就業体験・研究調査活動）
- ④ 留学を促進するための対象国（アメリカやフィリピンなど）の調査・分析や旅行業者との交渉が十分に図られました（経営学科長：樋口 徹 教授をリーダーとしたプロジェクト・チーム）。
- ⑤ おかげをもちまして、高実質就職率（経営：81.5%, スポ：100%）を維持・達成することができました。

<人間文化学部>

人間文化学部では、平成30年4月の開設を目指し、現行の「発達教育専攻」と「心理コミュニケーション専攻」の2専攻体制から「発達教育学科」と「心理コミュニケーション学科」の2学科体制への学部改組を実施しました。2学科設置については、平成29年7月末に文部科学省への届出を行い認可されました。また、「発達教育学科」設置にともない、小学校教諭免許状、小学校教諭免許状+特別支援学校教諭免許状、小学校教諭免許状+中学・高等学校教諭免許状(国語)の三パターンで教員免許状の取得を可能とする新たな教職課程の認定手続きを行いました。こちらも、文部科学省の指導・助言のもと手続きが終了し認可に至りました。なお、教職課程については、平成31年度以降の入学者を対象とする「再課程認定」の手続きを進めております。

外部への広報は、2学科体制への移行、新たな教職課程の設置、「公認心理師受験資格対応カリキュラム」などをポイントとして行いました。学部長が全てのオープンキャンパスにおいて学部・学科説明を行い、参加者に対しては受験対象学年を中心にほぼ全員に対してオープンキャンパス参加へのお礼と、受験を勧める内容の手紙を送付しました。

「心理コミュニケーション学科」では、国家資格化された「公認心理師」の受験資格に対応すべく文部科学省、厚生労働省の指針にのっとりカリキュラムを大きく編成しなおし、あわせて教員の補充も行いました(平成30年4月に2名着任)。その結果、現状では栃木県内唯一の「公認心理師」受験資格に対応できる学科となっております。心理コミュニケーション学科に対する受験生の興味関心は高く、29年度入試において学科定員の104%となる入学者を確保できました。一方で、発達教育学科については学科の定員充足率が64%とやや低調に終わりました。とは言え、両学科とも一般入試による受験者、入学者が増えてきたのは望ましい傾向であると見ております。

教員養成に関連して、小学校の校長職経験者2名(内1名は中学校管理職も経験)を新たに特任教授として採用しました。これで、教職実践センターに常駐する教員は4名となり、発達教育学科を中心に教職課程履修者の増加にともなう教職実践センターの拡充をはじめとする施設の充実、教員採用試験対策の充実、教育実習に係るさまざまな事業の推進・改善がなされております。具体的な内容については、以下の通りです。

- 1 教職実践センターの施設拡充(図書の実験・デジタル黒板・タブレット・自習室の確保)
- 2 教職課程学生の基礎学力自主講座「すらら」の実施
- 3 教育実習における教員の全実習校への事前・事中訪問実施
- 4 GPAの活用による教員免許状取得者への対応実施
- 5 教育実習履修要件(成績基準)の見直し
- 6 教員採用試験対策の充実(出願前:一次対策、二次対策、実技、学力、面接、論文等)
- 7 教育実習前、期間中、後の個別支援

- 8 教職関係就職に関する全体指導及び個別指導
- 9 教職実践センターシンポジウムの開催
- 10 教職実践研究会の充実
- 11 平成 30 年度から、今までの観察学習（実習）をインターンシップ A（学校関係）として 5 日間、清原地区全小中学校での実習を行うために体制を整備
- 12 栃木県「未来塾」への参加
- 13 宇大教育学部附属小学校、中学校、特別支援学校公開研究会参加
- 14 教育関係各種ボランティア支援
- 15 教育関係諸団体各種研究会参加

【活動状況と成果】

ア 教職課程取得学生

- ・栃木県教員採用試験に発達教育専攻から 1 名現役合格し、その他、小学校、中学校、高等学校も含め、常勤・非常勤講師など、教員として計 11 名就職しました。
- ・清原地域の学校園と協議し、発達教育専攻 2 年次生の授業参観、児童との触れ合いなどを含めた観察学習を実施しました。
- ・教職実践センター主催のシンポジウムを開催し約 170 名が参加。（平成 30 年 2 月 2 日（金））
- ・教職実践センターでは、教員としての資質向上をめざし以下の①～④の 4 つの視点から具体的に学生を支援。
 - ①教員採用、②外部講師による講話、③教育現場参観、④教科等の指導案、教材研究

イ 心理コミュニケーション専攻

- ・認定心理士の資格取得者が、1 名出ました。
- ・司書を目指す学生が 41 名学び、6 名の資格取得者が出ました。

ウ 学部としての活動

- ・心理学担当のほとんどの教員が、栃木県、宇都宮市その他の自治体から委嘱を受け、スクールカウンセラーとしての活動を行い、高い評価を受けています。

- ・平成 29 年度の私費留学生は、年度末をもって 2 年次 3 名、1 年次 3 名の計 6 名。

2 学科体制移行とそれぞれの学科の専門性が特化されるにともない、留学生に求められる日本語運用能力はこれまで以上に高度とならざるを得ません。今後留学生の受入れ体制を検討し、できるだけ多くの留学生を受入れる方針は維持しつつも、入学前の段階で留学生に対して学部・学科での学習に関する「ミスマッチ」がないかどうかを丁寧に説明し、入学後は彼らをどのように教育支援するかが課題です。

- ・人間文化学部では例年、県内の小学校、中学校の先生方を中心に、内地留学生を受け入れています。平成 29 年度は、「児童・生徒指導（教育相談）」「道徳」「特別支援教育」「外国語」の学習で、前期 3 名、後期 1 名の現職教員（小学校教員 3 名、中学校教員 1 名）を受け入れました。

・毎年実施している「教員免許状更新講習」を、人間文化学部所属の教員を中心に8月上旬に実施し、地域の教育活動に貢献すべく勤めました。どの講座も定員を満たしキャンセル待ちという状況でした。

・学校図書館司書教諭講習も本学で、8月上旬から中旬にかけて実施。128名（延べ人数）参加しました。

なお、今後の学部の課題として、カリキュラム維持と充実のために専任教員を採用・確保する必要があります。その実現のためにも、さらに広報活動を活性化するとともに、学生への教育の充実、就職支援体制の強化、留学生受け入れ体制の整備により、学外からの信頼を得て入学者増へ結び付けられるよう取り組んでいきます。

＜大学教育センター＞

（1）大学教育センター全体の取組み

大学教育センターは、全学体制による共通教育の企画・実施、全学的な教務事務の管理運営、大学教育に関する調査・研究・開発・改善及び教育企画会議に対する補佐を行ない、以て作新学院大学の教育の質を保証し高めることを目的としています。

以下、平成29年度に実施した大学教育センター全体としての主な事業内容は次の通り。

①教育協議会の設置

本学の教育に関する基本方針を審議する教育企画会議の中に、外部有識者の意見を聞く諮問機関として教育協議会を設置しました。平成29年度は第1回会議を開催し、教育活動の方針（3つのポリシー）、教育課程の編成、社会人向け教育プログラムについて諮問し、概ね適正であるとの答申とともに貴重なご意見をいただくことができました。

②組織の改編

大学教育センターの組織改編としては、平成29年度より「キャリア・エクステンション・セクション」が担当していたキャリア教育科目及び資格取得講座の企画・運営をキャリア・就職支援部長の下に一元化し、キャリア・就職支援課の担当となりました。また、平成28年度より「企画開発セクション」を「教学IRセクション」に名称変更して、教育情報の収集・分析への取り組みを業務として明確化し、在学生及び卒業生の入学、修学、就職データの収集・整理を進めてきました。その結果、これらの活動を基盤として、更にデータ分析に注力し、教育研究の質向上、経営改善計画の策定を支援する組織として、「教学IRセクション」を更に改編し、平成30年度より「EM・IR室」を学内共同教育研究機関として新設し、大学教育センターから発展的に独立させることとしました。

③私立大学等改革総合支援事業への取り組み

平成29年度の私立大学等改革総合支援事業については、大学教育センターとして主にタイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」に取り組みましたが、残念ながら本年度は採択に至りませんでした。

(2) 教務運営セクション

教務運営セクションの業務は、共通教育の企画・運営と教務事務全般の企画・運営及び学部間調整です。これらの業務を通じて、個々の科目担当教員や各学部教務委員会がより質の高い授業運営や履修指導等に専念できるように教育活動全般を支援し、総体として作新学院大学の教育の質を高めることを目的としています。また、高大短連携業務を通じて、近隣の高等学校の指導方針に適した出張講義を提供しています。

以下、平成 29 年度に実施した教務運営セクションの主な事業内容は次の通り。(日常的な教務事務全般を除く)

- ①共通教育の企画・実施及び円滑な運営支援に関すること
 - ・履修指導の充実(学部教務委員会との連携)
 - ・成績不良者の状況把握(学部教務委員会による履修指導へ情報提供等)
 - ・キャリア教育科目のカリキュラム上の位置付けや開講方法について、キャリア・就職支援委員会及びキャリア・就職支援課の活動を支援
 - ・共通教育科目の具体的運用方法の検討・支援(英語科目のクラス編成見直し、第2外国語科目の週1回授業化と平成30年度へ向けての内容見直し、留学生対象日本語科目の習熟度別クラス編成等)
- ②教育課程の教務事務全般に係る企画・管理・運営に関すること
 - ・シラバスの充実、学内情報サービスの活用
 - ・諸規程の改訂案の作成(教育企画会議規程改訂 H29/4/1、教育協議会規程新設 H29/4/1、大学教育センター規程改訂 H29/4/1、シラバス検討委員会内規新設 H29/4/1)
- ③高大短連携
 - ・高大短連携協定を締結している6校を含め、県内14校、県外1校にて出張講義を実施
 - ・県内3校に実施した「一日大学」(高校生の大学授業への参加体験)について、教務運営面からの支援

(3) 教学 IR セクション

教学 IR セクションの主な業務は、教育情報の収集・分析、FD・SD活動の支援、授業評価アンケートの実施及び結果の反映、入学前教育の企画・運営です。これらの業務を通じて、本学の教育方針及びカリキュラムの点検と改善、教育力の向上に努めています。

以下、平成 29 年度に実施した教学 IR セクションの主な事業内容は次の通り。

①情報の収集・分析

在学生及び卒業生の入学、修学、就職データの収集・整理を進め、基礎資料を整えました。今後は、これらを教育効果の分析、教育力の向上、カリキュラムの点検に結び付けるための調査・研究を進める必要があります。平成 30 年度より、これらの活動を基盤とした学内共同教育研究機関として「EM・IR 室」を新設し、大学教育センターから発展的に独立させることとしました。

②FD・SD活動

FD・SD研修会は、初任者研修を1回、SD研修を4回、FD研修2回、連携協定に基づく他大学との合同研修2回を実施し、この他に随時教職員を学外研修に派遣しました。

授業評価アンケートは、前期は例年通りのマークシート方式で実施し、集計結果の学生へ公開し、評価の高い教員の表彰とともに評価の低い教員に対する改善計画提出を義務化している。また、後期は前年度に引き続き学内情報サービスを利用した方式で実施しました。

③入学前教育と初年度教育

eラーニング（自立学習応援プログラム「すらら」）を活用した入学前教育（AO入試、推薦入試合格者対象）も4年目を迎え、本年度の受講者数は152名（入学者ベース）でした。しかし、本年度も利用しなかった者が27名おり、昨年より減少したものの学習を促すための方策を検討する必要があります。

平成28年度からeラーニングを経営学部1年次基礎ゼミナールの初年度教育としても活用し、本年度は前年度の経験を活かして学修を促す工夫を取り入れ、その効果を検討中です。また、本年度より国語基礎力調査にもeラーニングの活用を広げ、前期の基礎ゼミナールにおいて全新生（留学生を除く）を対象に実施しました。

<地域協働広報センター>

本センター各部局、および、4つのセンターと協働し、下記の事業内容を実施しました。

1. 受託・共同研究：4件（新規・継続）

1) 遠藤食品（株）との共同研究：「先進的感性工学を応用した食品分野におけるマーケティング促進に関する研究」 責任者：経営学部 春日正男特任教授

2) 一般社団法人通信研究会からの受託研究：「競争時代を迎えた国内外における情報通信・金融・物流事業の現状と『地域再生』の視点から見た今後の郵政事業のあり方」 責任者：経営学部 武井孝介准教授

3) いすゞ自動車株式会社からの受託研究：「いすゞ自動車株式会社の栃木工場における環境調査研究業務」

責任者：作新学院大学女子短期大学部 青木章彦教授

4) 株式会社Jリーグデジタルからの受託研究：「Jリーグ」が主催する公式試合のスタジアム観戦者に関する調査 責任者：経営学部 小山さなえ教授

2. 第14回学生&企業研究発表会関係

1) 参加ゼミ募集9月（4件応募）、予行演習会開催11月

2) 発表会12月2日 会場：帝京大学

渡邊学長（最優秀賞選考会審査員）、那須野教授（分野別発表審査会審査員）

春日特任教授（表彰式司会）

金賞受賞1件（小山ゼミ）

冠賞受賞 2 件：烏山信用金庫理事長賞（那須野ゼミ）

株式会社ファーマーズ・フォレスト賞（細田ゼミ）

- 3) 学内表彰式 1月
3. 地域協働広報センター主催講演会開催
 - 1) 第 6 回外部資金獲得のための講演会（学内教員向）9月13日
講師：二階堂知己氏（JST：日本科学技術振興機構）
テーマ：「公的外部資金申請時のポイント」
 - 2) 最先端先導的経営特別講演会（大学コンソーシアムとちぎ共催）
第 15 回（10月12日）谷本正幸氏（名古屋大学名誉教授）
第 16 回（12月7日）鹿島田千帆氏（株式会社エフエム栃木 放送部部長代理）
4. 地域との共同事業関連
 - 1) 清原地区防災訓練参加（9月30日）
5. その他 地域連携の課題に対応して支援業務
 - 1) 大学コンソーシアムとちぎの企画推進
平成 29 年度大学コンソーシアムとちぎ 「大学を超えた共同研究支援事業」2 件採択

（協働広報部）

協働広報部では、平成 29 年度は、以下の 1～11 に示す業務に取り組み、作新学院大学の広報活動の充実と活性化に努めました。

1. ブランディング戦略に関する業務
 - 1) 「作新キャリア教育宣言」を軸とした大学・短大のブランドイメージ浸透のために、下野新聞への広告掲載、HP での情報発信などを行いました。
 - 2) 平成 30 年 4 月から、本学の地域におけるブランドイメージの向上を図るために、地域協働広報センター内にあった協働広報部を学長直属の企画広報室に改編いたします。
平成 29 年度は、企画広報室の立ち上げのための諸規定整備や業務分掌の策定、平成 30 年度の業務スケジュールの策定に取り組みました。
2. 大学・短大案内パンフレットの作成
2019 年度入試に向けて、大学・短大の案内パンフレットの作成を行いました。大学のパンフレットに関しては、編集作業の方法を見直し、各学部・研究科の自主性を重んじた編集を行うようにしました。短大は、従来通りの編集方法で作業を進めました。
3. 大学・短大案内 DVD の改訂
人間文化学部の 2 学部制のスタートと学部長の交代に伴い、大学・短大案内 DVD の改訂作業を行いました。連携協定を結んでいる宇都宮市より LRT（次世代型路面電車）の CG 動画の提供を受け、使用しました。

4. ホームページの管理

ホームページについては、管理体制を抜本的に改め、本学の情報をタイムリーに発信できる体制をつくりました。これまで職員のみで構成されていたホームページ委員会を、教員も参加する形に改め、広報部長の管理のもとでホームページの更新作業を可視化し、定期的に点検・更新できるように改善しました。平成30年度からは、新設の企画広報室が中心となり地域協働広報センターと協力してホームページの定期的な点検・更新に取り組めます。

5. 広報紙「燦」の発行

一般広報紙「燦 KI・RA・RI」を年間5号発行し、学内掲示及び県内の高校等に送付して本学の情報を学内外に発信しました。

6. うつのみやマラソン会場で配付のリーフレットの作成

うつのみやマラソンに合わせて、作大ニュースを作成しました。本学教員で2度のクラス優勝の経験を持つ菅谷先生によるコース攻略法の記事を中心に、本学の学びの紹介を記事として掲載しました。参加ランナー全員への配布と本学の特設ブースでの配布を行いました。

なお、これは良い企画ですが、菅谷先生転出に伴い平成30年度には従来のようなニュース発行が難しくなって来ました。対応を検討して行く必要があります。

7. 宇都宮市との連携広報紙「みや・さく」の発行・配布

本学の連携協定を結んでいる宇都宮市と共同で、大学・短大の全学生を対象とした連携推進のための情報誌「みや・さく」を年2回発行しました。各回とも宇都宮市の佐藤市長から本学学生への期待と応援のメッセージを頂き、掲載しました。

8. 広報用パワーポイント

高校生のキャンパス見学会等で用いる広報用パワーポイントについて、人間文化学部の2学科制への移行や短大幼児教育科の募集定員増に合わせた改訂を行いました。

9. 記者会見等の対応

本学の行事や学生及び教職員の活動について、県庁と宇都宮市役所の記者クラブへのプレスリリースの投げ込みや、下野新聞社の記者への情報提供を中心に取り組みました。

10. 高校生のキャンパス見学会の対応

大学進学を考えている高校生を対象としたキャンパス見学会を行いました。
なお、平成29年度は、24校の高校が来学されました。

11. 広聴活動（アンケートの実施）

高校生のキャンパス見学会の時に、引率の先生へのアンケートを行いました。
キャンパス見学会の満足度の調査と共に、見学会を通して作大・作短にどのようなブランドイメージを持ったかについても調査しました。

(地域協働部)

地域協働部は、協働広報部との協働、および組織内の4つのセンターの中心となり、相互での連絡、会議の開催、学生による成果の共有に係る活動の企画支援を行いました。この中で、以下の代表的な事業について実施内容を述べます。

1. 29年度に締結した連携協定

4月21日に矢板市との連携協定「地方創生の推進に関する協定」調印式を行いました。29年度において矢板市及び近隣地域で就職を目指す学生を含めた「保護者のための矢板市就活セミナー」の活用、市民の健康づくりのために身近な散策コースを紹介した「すこやか矢板 ウォーキングマップ」の企画に参加しました。また、平成30年3月15日には那須塩原市と連携協定の調印式が行われ、以下の4点について、今後、具体的な事業を通して連携事業を展開することとしました。

- ① まちづくりの推進、②産業・福祉・教育の振興、③スポーツの振興、④災害に対する備えの強化等

なお、平成27年度の宇都宮市、平成28年度的那須烏山市に続き、県内自治体では平成29年度の、前述の2つの自治体との協定により、本学では、平成29年度においては全部で4協定となります。

2. 連携協定に基づく諸活動

1) 文星芸術大学との連携協定関連；7月20日（木）

作新学院大学は、文星芸術大学との連携に基づき、第2回FD・SD研修会が行われました。文星芸術大学の上野憲示学長より、「鳥獣戯画とマンガ」についてご講演を頂きました。

2) (株) ビッグツリーとの協働

ビッグツリーは、今年度より本学トレーニングルームを使って様々なプログラムを実施頂いている企業です。強化部所属の学生を中心に、ビッグツリー所属のインストラクターから体力向上や健康増進に関する指導を受けています。

3) 医療法人親仁会 佐藤病院との協働

地域に根差したスポーツ医療を幅広く行っている佐藤病院と協働しました。各種協定を締結した平成29年度においても学生活動としてのメリットを実現すべく調整等を行いました。

その他、例年と同じく「別室登校児童生徒への学生ボランティア派遣」、市民参加によるスポーツイベントへのボランティア派遣として「宇都宮マラソン、宇都宮トレイルラン大会、宮ラン」、プロスポーツ大会関連として「ジャパンカップ」へのボランティア派遣を行いました。

(スポーツマネジメント推進センター)

本センターで実施した主な事業内容は以下の通りとなります。

1. 「第2回とちぎプロスポーツまつり（8月19日）
～プロスポーツ集結 スポーツでとちぎに笑顔を！～」
本学と足利銀行との共催事業。企画は本学学生によるイベントとなります。
2. 第2回清原スポーツ祭典へのボランティア参加（11月12日）
3. 株式会社Jリーグデジタルからの受託研究：「Jリーグ」が主催する公式試合のスタジアム観戦者に関する調査 担当：小山さなえ教授、関根正敏准教授
4. 4プロスポーツ観戦者の調査
 - 1) 栃木SC観戦者調査（7月8日）
Jリーグからの委託事業として実施しました。
 - 2) H.C.栃木日光アイスバックス観戦者調査（12月3日）
5. スポーツツーリズム調査
ジャパンカップサイクルードレース実行委員会との共同調査により、ジャパンカップクリテリウムのアンケート調査を行いました。
6. 特別講義「スポーツビジネス論」の開催
開催日 土田英二氏（11月16日）、廣瀬佳正氏（12月7日）、藤本光正氏（1月11日）
講師：土田英二氏（日光アイスバックス）、廣瀬佳正氏（宇都宮ブリッツェン）、藤本光正氏（栃木ブレックス）が担当
コーディネータ：関根正敏准教授（作新学院大学）
7. 各種スポーツイベントボランティア活動
 - 1) 栃木SC、日光アイスバックス、宇都宮ブリッツェン、栃木ブレックスの大会運営等のボランティア活動
 - 2) 「宇都宮マラソン」ボランティア活動
 - 3) 「宇都宮ウォーキングフェスタ」ボランティア活動
8. スポーツマネジメント推進センター（スポーツマネジメント学科含む）広報活動
広報用のチラシ作成 A5判 4,000部を作成し、広報活動の活性化を実践しました。

（地域連携事業推進センター）

地域協働広報センター全般の事業報告の中で最初に述べてあります事業を本センターが中心になって実施しました。

（短期大学部ボランティアセンター）

本ボランティアセンターでは、下記に示す活動を計画し、実施しました。

1. 情報提供機能の継続実施
学内に紹介のあった社会的活動（ボランティア活動等）のうち、良質な活動の情報を、学生全員にメールリストを通じて提供しました。ボランティアへの応募は、このメールへ必要事項を書き込んで返信する仕組みの導入により効率化されました。

2. アドバイザリー機能の継続実施

ボランティアを希望する学生へ助言を行いました。学外活動届の作成等に関して指導助言を行いました。また、依頼者とボランティア希望学生の連絡調整を行いました。

3. レオクラブの活動の継続実施

レオクラブの活動は継続して実施して参ります。

4. ボランティアセンターがコーディネートした今までのボランティア活動の例

幼稚園・保育所・福祉施設の行事への参加、とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU塾」、アートラウンジさくら塾、等多数の活動に参加しました。なお、短大全体として、宇都宮マラソン大会（学友会）にも取り組みました。

(減災・リスクマネジメント推進センター)

本センターで実施した事業内容は以下の通りです。

1. 防災士養成研修講座開講（5月27～28日、12月16～17日／年2回）

防災士の資格取得に必須要件となる同講座を栃木県内の大学で初めて開講しました。

本学の学生や一般市民らが参加し、防災士の資格取得を目指しました。同講座は自治体や地域住民の要望も多く、次年度も継続して取り組みます。

2. 連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」開講（5～7月／計9回）

3. 各種連携事業の推進

1) 下野新聞社「防災・減災プロジェクト」(3か年)の協力団体となり、同社主催「とちぎ防災マスター育成講座」への講師派遣、シンポジウム実施等に協力しました。

2) 本学を会場に清原地区総合防災訓練を行いました。

4) 女子短期大学部

女子短期大学部は、平成30年度に入学定員を145名に増員することを決定して準備を進めた結果、文部科学省と栃木県(厚生労働省)から定員増の認可を受けることができました。また、29年度は、教職課程の再課程認定に向けて、着実に準備を進めました。

女子短期大学部は、「私立大学等経営集中支援事業(タイプA)」に応募して採択されました。また、29年度には、「三つのポリシー」を再検討して、入試区分ごとのアドミッションポリシーを確立しました。なお、「三つのポリシー」は、学生募集や広報活動に使うことを前提に、分かりやすくまとめました。

女子短期大学部は、中長期計画に基づき、教育理念・目標が具現化されるよう、全教員の協働により学生募集・学生指導及び研究活動に専念してきました。教育理念に掲げる「時代の要請に即応する幅広い力の育成」のために教育課程の確認・履修指導・担当科目における教育の工夫に取り組み、教員相互の授業見学とその結果を共有するためのFD・SD勉強会を開き指導力の向上に努めています。28年9月に模擬保育室が完成し、授業で活用すると

ともに、子育て支援「わいわいひろば」がとても充実してきました。「わいわいひろば」は、29年度は、月2回開催し、多くの親子に利用いただきました。30年度もさらに発展させていきます。

卒業生の就職状況は例年通り100%（幼稚園19%、認定こども園28%、保育所48%、公立保育所2%、施設2%、一般企業1%）となり、学生の入学時の目標である免許・資格を生かした専門就職率は99%となっています。特に、公立保育所は28年度に引き続き、2名となりました。免許・資格を活かした仕事につなげているのは在学中の5回に上る実習経験であり、教育課程の中でも実習の事前・事後指導及び個別指導に力を注ぎ、学生一人一人に対応したきめ細かい指導を継続しています。

30年度の入試結果は入学者144名で定員充足率は99.3%で、29年度の在籍者は278名となり、2学年合わせた定員充足率は、101.1%となります。

広報活動に生かすために、イラストの得意な卒業生の作品や短大生の学生生活の写真を多く取り入れた高校生に親しみやすいキャンパスガイドを編集しました。県内・近県の高校及び地域で開催される進学説明会、学内でのオープンキャンパス、見学会等で活用し、高校生と保護者に受け入れられる説明を重ねてきました。50年の歴史と地元幼稚園・保育所で活躍する卒業生の人脈が、実習指導や就職実績に表れていることも穏やかに強調しています。高校生の短大志望意欲を高めることにつながる出前講座・模擬授業では幼児教育科の学びの奥深さ、子ども理解の手がかり等を伝えながら動機づけを企図しています。高校3年生に限らず1・2年生対象の時間にも、それぞれの将来の社会的自立と社会貢献活動の可能性と関連づけながら、本学受験への関心を高める働きかけをしてきました。

教育理念の「自学・自習、自主・自律」が学生それぞれの中で実現できるよう学内での学び、学外での実習、ボランティア活動をはじめとする地域福祉活動などへの支援を継続してきました。学友会企画の多様な行事の実行委員、サークル活動のリーダー等の経験を通して、企画・運営能力、表現力、対人関係調整力を着実に高めていく姿が認められ、2年間の学びの成果は就職意欲にも確実に表されています。

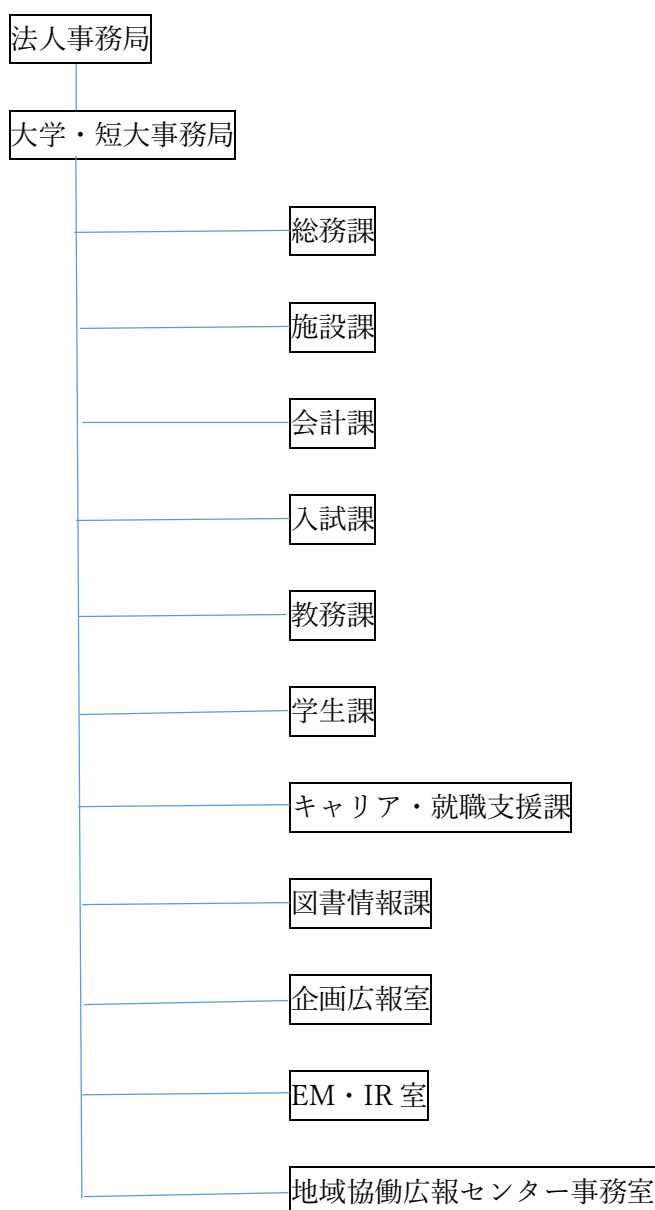
教員の研究活動は多忙な教育活動と同時進行で進められていますが、学内外での多数の論文執筆、研究発表で業績を重ね、教育力の向上を図っています。29年度には、いすゞ自動車株式会社から、栃木工場の環境調査研究を受託しました。また、学外での各種審議会委員、講演会講師、保育研究会助言者等の社会活動により「作新」としての地域貢献を果たしています。これらの活動の継続が地域からの信頼と入学希望者の増加につながるものと確信して、教員の専門性を生かした協力体制を構築してきました。

5) 事務局

(1) 法人事務局

平成 29 年度は度重なる運営改善の結果、基本金組入前収支差額が収支均衡を達成できました。次期以降も継続して均衡を維持すべく全教職員の総力を結集していきます。次年度から学生サービス等の更なる向上を志向して、教育センターと事務局を改組して企画広報室と EM・IR 室を独立させます。また、新たに常勤監事職を設置し、監査、とくに業務監査部門の強化充実を図ります。本年度は那須塩原市との連携協定を新たに締結いたしました。

【事務局組織図】



平成 30 年度から企画広報室と EM・IR 室を新たに設置

(2) 大学・短大事務局

1. 短大機関別認証評価結果への着実な対応

学生募集については、目標に達しませんでした。財政再建策については、経営改善計画に基づき概ね着実に実行いたしました。

2. 戦略的広報等による入学定員の学生確保

大学全体の目標値である入学定員充足率 95% (286 名) には達しませんでした。77.3% (232 名) を確保しました。学科別にみると、経営学科 75.2%、スポーツマネジメント学科 72.6%、発達教育学科 64.0%、心理コミュニケーション学科 104.0%でした。短期大学部は、15 名の入学定員増を行いました。1 名欠員となり、99.3%の入学定員充足率でした。入学者減少の一つの要因に、作新学院高校からの推薦入学志願者の減少があります。次年度に向け、最重点高校として学生募集に取り組みます。短期大学部では、AO 入試の導入等、入試制度の見直しを行い、学生を確保いたします。

実質就職率は、教職協働による指導により、目標値 75%を超える 81.8%となりました。

3. 大学改革・学部教育の質保証

人間文化学部の学科設置に伴う教職課程認定申請書を提出し、無事認定されました。シラバスチェック体制は、教員による体制が固定化されてきています。履修モデルや、カリキュラムのナンバリング、カリキュラムマップの作成については、一部の履修モデルを除き、未実施となり次年度の継続課題となりました。

4. SD・FD 研修・人材育成

SD 研修として、初任者研修、年 4 回の学内 SD 研修、多数の学外研修等で、職員の知識・能力向上や、ICT を利用した事務効率の向上を目的とした研修を実施いたしました。複数の会議で、ペーパーレス化により、事務の効率化、会議時間の短縮化を図りました。

5. 学生サービスの向上

キャンパスライフ支援室との連携により、要支援学生の支援を充実させました。複数の強化部では全国大会への出場、入賞数が増加しました。学生活動団体リーダー研修会で、普通救命講習を実施し、スキルアップを図りました。学長とのランチョンミーティングを学生会、学祭実行委員会、留学生を対象に実施し、学生の意見を吸い上げ、反映させました。

6. 地域連携の強化、社会貢献

地域協働広報センターを介して、宇都宮市との連携事業、本学の施設を利用した清原地区のスポーツ大会や防災訓練、親子向けの公開講座、防災士養成研修講座、各種ボランティア活動を実施した他、新たに矢板市、那須塩原市との連携協定を締結いたしました。学内施設の貸出では、年間 40 団体 57 件の実績をあげ、地域に役立つ大学をアピールいたしました。

7. 財政基盤の強化・外部資金の獲得

寄附金募集活動を実施した他、各課では経営改善計画に基づいた諸経費のより一層の削減に努め、教職協働 PT で取り組んだ私立大学等改革総合支援事業では大学で 1 件、経営強化集中支援事業では大学、短大とも採択されました。大学は定員充足率による圧縮により、

昨年度より補助金が減少いたしました。今後も、教育の質的転換、地域貢献への取組等、改善に取り組んで参ります。

2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は40百万円、修繕事業10百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

【施設・設備事業】

(建物・構築物)

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 管理棟1階エアコン設置費用 | [17.7百万円] |
| (2) 学生会館照明LED化工事費用 | [5.2百万円] |
| (3) 臨床心理センター空調工事費用 | [0.7百万円] |

(機器備品)

- | | |
|-------------------|----------|
| (4) アップライトピアノ3台 | [1.9百万円] |
| (5) 電子黒板システム | [1.2百万円] |
| (6) 教室用液晶テレビ4台 | [1.1百万円] |
| (7) 学務システムNAS更改 | [0.8百万円] |
| (8) 大会議室用パネルスクリーン | [0.6百万円] |
| (9) 学内ネットワーク機器予備機 | [0.5百万円] |
| (10) 図書購入 | [4.3百万円] |

(車両)

- | | |
|------------|----------|
| (11) 公用車1台 | [3.2百万円] |
|------------|----------|

計 [37.2百万円]

【修繕事業】

(1) 中央研究棟一次冷温水ポンプ整備	[2.0 百万円]
(2) 中央研究棟他ドレインポンプ交換作業	[0.7 百万円]
(3) 野球場スコアボード修繕費	[0.6 百万円]
(4) 空調機 FCU 自動制御機器交換修理	[0.6 百万円]
(5) 野球場夜間照明設備修理	[0.5 百万円]
(6) 学生会館踊場天井修理	[0.4 百万円]
(7) 中央研究棟入口段差解消工事	[0.3 百万円]

計 [5.1 百万円]

3 平成29年度決算の概要

1. 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに、期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

平成 29 年度の収入の部合計は、前受金収入等が増加したことにより、予算比 8 百万円増の 2,027 百万円となりました。一方、支出の部は、教育研究経費支出や設備関係支出等が減少し、予算比 16 百万円減の 1,614 百万円となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は、予算比 24 百万円増の 412 百万円となりました。

2. 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の 3 つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書です。

平成 29 年度の教育活動資金収支差額は 321 百万円のプラス、施設整備等活動資金収支差額は 43 百万円のマイナス、その他の活動資金収支差額は 190 百万円のマイナスとなり、支払資金の増減額は 87 百万円のプラスとなりました。

3. 事業活動収支計算書について

企業会計の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、①教育活動収支、②教育活動外収支 及び ③特別収支の三分野毎に、収支差額を明示する計算書です。

平成 29 年度の基本金組入前当年度収支差額は、学生納付金の増加、並びに教育研究経費の減少により予算比 10 百万円増の 77 百万円の収入超過となりました。

4. 貸借対照表

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。平成 29 年度末（平成 30 年 3 月 31 日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

(1) 資産の部

総資産は、固定資産の取得に比べ減価償却額が大きかったことなどにより、前年度末比82百万円減少し、9,130百万円となりました。

(2) 負債の部

総負債は、長期借入金の減少により、前年度末比159百万円減少し、1,370百万円となりました。

(3) 純資産の部

基本金は、第1号基本金の組入により、前年度末比191百万円増加し、14,224百万円となりました。繰越収支差額は、114百万円減少し、△6,464百万円となりました。基本金と繰越収支差額の合計額である純資産の部合計は、前年度末比77百万円増加し、7,759百万円となりました。

4 計算書類

資金収支計算書要約表

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
学生生徒等納付金収入※	1,373,437,500	1,374,232,500	△ 795,000
手数料収入※	21,607,106	21,621,506	△ 14,400
寄付金収入	13,520,000	13,538,000	△ 18,000
補助金収入※	245,668,080	246,065,759	△ 397,679
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入※	5,118,500	5,112,650	5,850
受取利息・配当金収入※	23,941	16,112	7,829
雑収入	50,473,876	51,090,581	△ 616,705
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	345,047,500	351,782,500	△ 6,735,000
その他の収入	40,546,456	40,546,456	0
資金収入調整勘定	△ 401,420,300	△ 401,860,299	439,999
当年度資金収入合計	1,694,022,659	1,702,145,765	△ 8,123,106
前年度繰越支払資金	325,126,600	325,126,600	
収入の部合計	2,019,149,259	2,027,272,365	△ 8,123,106

支出の部

科目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
人件費支出	818,025,630	818,025,630	0
教育研究経費支出	441,044,251	435,790,471	5,253,780
管理経費支出	145,546,782	145,546,782	0
借入金等利息支出※	7,784,472	7,784,472	0
借入金等返済支出	180,000,000	180,000,000	0
施設関係支出	24,198,400	24,097,200	101,200
設備関係支出	17,172,974	15,849,316	1,323,658
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	79,927,861	79,927,861	0
(予備費)	(8,466,084)	0	1,533,916
資金支出調整勘定	△ 83,785,610	△ 92,084,118	8,298,508
当年度資金支出合計	1,631,448,676	1,614,937,614	16,511,062
翌年度繰越支払資金	387,700,583	412,334,751	△ 24,634,168
支出の部合計	2,019,149,259	2,027,272,365	△ 8,123,106

当年度資金収支差額	62,573,983	87,208,151	△ 24,634,168
------------------	-------------------	-------------------	---------------------

※は事業活動収支と共通計数

活動区分資金収支計算書要約表

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,374,232,500
		手数料 収入	21,621,506
		寄付金収入	13,538,000
		経常費等補助金収入	246,065,759
		付随事業・収益事業収入	5,112,650
		雑収入	51,090,581
		教育活動資金収入計	1,711,660,996
	支出	人件費支出	818,025,630
		教育研究経費支出	435,790,471
		管理経費支出	145,546,782
		教育活動資金支出計	1,399,362,883
		差引	312,298,113
		調整勘定等	8,754,230
	教育活動資金収支差額	321,052,343	
施設整備等活動	収入	施設設備寄付・補助・売却収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	施設関係支出	24,097,200
		設備関係支出	15,849,316
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	39,946,516
		差引	△ 39,946,516
		調整勘定等	△ 3,374,252
		施設整備等活動資金収支差額	△ 43,320,768
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		277,731,575	
その他の活動	収入	借入金等収入	0
		預り金受入収入	0
		仮払金回収収入	0
		受取利息・配当金収入	16,112
		保証金受入収入	360,000
		その他の活動資金収入計	376,112
		支出	借入金等返済支出
	預り金支払支出		3,115,064
	仮払金支払支出		0
	借入金等利息支出		7,784,472
	その他の活動資金支出計		190,899,536
	差引		△ 190,523,424
		調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 190,523,424	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		87,208,151	
前年度繰越支払資金		325,126,600	
翌年度繰越支払資金		412,334,751	

事業活動収支計算書要約表

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目		A 予算額	B 決算額	差異(A-B)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,373,437,500	1,374,232,500	△ 795,000
		手数料	21,607,106	21,621,506	△ 14,400
		寄付金	14,520,000	15,269,227	△ 749,227
		経常費等補助金	245,668,080	246,065,759	△ 397,679
		付随事業収入	5,118,500	5,112,650	5,850
		雑収入	50,473,876	51,091,921	△ 618,045
	教育活動収入計 a		1,710,825,062	1,713,393,563	△ 2,568,501
	支出	人件費	836,710,025	836,710,025	0
		教育研究経費	619,857,617	614,514,313	5,343,304
		管理経費	172,453,476	172,453,476	0
徴収不能額等		5,360	5,360	0	
教育活動支出計 b		1,629,026,478	1,623,683,174	5,343,304	
教育活動収支差額(a-b) A		81,798,584	89,710,389	△ 7,911,805	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	23,941	16,112	7,829
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 c		23,941	16,112
	支出	借入金等利息	7,784,472	7,784,472	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 d		7,784,472	7,784,472
教育活動外収支差額(c-d) B		△ 7,760,531	△ 7,768,360	7,829	
経常収支差額(A+B) C		74,038,053	81,942,029	△ 7,903,976	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計 e		0	0
	支出	資産処分差額	4,867,578	4,752,604	114,974
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計 f		4,867,578	4,752,604
特別収支差額(e-f) D		△ 4,867,578	△ 4,752,604	△ 114,974	
[予備費] E		(8,277,777) 1,722,223	0	1,722,223	
基本金組入前当年度収支差額(C+D-E)		67,448,252	77,189,425	△ 9,741,173	
基本金組入額合計		△ 221,371,374	△ 191,879,173	△ 29,492,201	
当年度収支差額		△ 153,923,122	△ 114,689,748	△ 39,233,374	
前年度繰越収支差額		△ 6,349,515,837	△ 6,349,515,837	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 6,503,438,959	△ 6,464,205,585	△ 39,233,374	
(参考)					
事業活動収入計(a+c+e)		1,710,849,003	1,713,409,675	△ 2,560,672	
事業活動支出計(b+d+f)		1,641,678,528	1,636,220,250	5,458,278	

<教育活動収支・教育活動外収支・特別収支・基本金>

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に3分類し収支バランスを表示している。

教育活動収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とにならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

貸借対照表要約表

平成30年3月31日

資産の部

(単位:円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定資産	8,677,033,108	8,846,098,505	△ 169,065,397
有形固定資産	8,494,356,780	8,662,661,150	△ 168,304,370
(土地)	2,410,499,667	2,410,499,667	0
(建物)	4,101,279,798	4,207,221,118	△ 105,941,320
(構築物)	609,492,691	659,294,130	△ 49,801,439
(図書)	1,276,198,767	1,271,191,045	5,007,722
特定資産	180,000,000	180,000,000	0
(減価償却引当特定資産)	180,000,000	180,000,000	0
その他の固定資産	2,676,328	3,437,355	△ 761,027
流動資産	453,882,772	367,467,196	86,415,576
(現金預金)	412,334,751	325,126,600	87,208,151
(未収入金)	40,132,439	40,185,116	△ 52,677
資産の部合計	9,130,915,880	9,213,565,701	△ 82,649,821

負債の部、純資産の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定負債	731,257,336	895,353,002	△ 164,095,666
(長期借入金)	312,000,000	492,000,000	△ 180,000,000
(退職給与引当金)	414,682,672	395,998,277	18,684,395
流動負債	639,661,927	635,405,507	4,256,420
(短期借入金)	180,000,000	180,000,000	0
(前受金)	351,782,500	361,722,500	△ 9,940,000
(未払金)	92,708,699	75,397,215	17,311,484
負債の部合計	1,370,919,263	1,530,758,509	△ 159,839,246
基本金	14,224,202,202	14,032,323,029	191,879,173
(第1号基本金)	14,099,202,202	13,907,323,029	191,879,173
(第4号基本金)	125,000,000	125,000,000	0
繰越収支差額	△ 6,464,205,585	△ 6,349,515,837	△ 114,689,748
純資産の部合計	7,759,996,617	7,682,807,192	77,189,425
負債及び純資産の部合計	9,130,915,880	9,213,565,701	△ 82,649,821
減価償却額の累計額	6,104,359,411	5,925,430,229	178,929,182

<基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第4号基本金) 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

財 産 目 録

(平成30年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,130,915,880円
内 ①基本財産	金	8,676,984,348円
②運用財産	金	453,931,532円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	1,370,919,263円
III. 正味財産	金	7,759,996,617円

区 分	金 額
[1]資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	104,660㎡ 2,410,499,667円
(2) 建物	33,537㎡ 4,101,279,798円
(3) 構築物	58 件 609,492,691円
(4) 図書	221,016冊 1,276,198,767円
(5) 教具・校具及び備品	15,757点 89,740,387円
(6) その他	189,773,038円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	412,334,751円
(2) その他	41,596,781円
[2]負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	312,000,000円
(ロ) その他	419,257,336円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	180,000,000円
(ロ) その他	459,661,927円

監 査 報 告 書


平成 30 年 5 月 22 日

学校法人 船田教育会

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

監事 内野直忠 

監事 小川正夫 

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同法人の平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の平成 30 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

[資料]

1. 財務比率推移(旧基準)

※①

比率	算式	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	62.8%	72.9%	79.3%	82.6%	75.8%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	32.0%	17.4%	14.7%	12.0%	13.5%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.1%	13.6%	14.6%	20.2%	2.4%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	53.9%	58.6%	63.2%	61.9%	61.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	44.6%	35.6%	39.9%	44.1%	38.5%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.6%	10.5%	13.1%	14.0%	11.2%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	123.0%	124.1%	137.5%	151.9%	115.1%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.6%	-7.2%	-17.5%	-21.3%	-12.4%

※① 平成27年度の比率は、旧基準に置き換えたもの。

2. 財務比率(新基準:平成27年度から)

比率	算式	27年度	28年度	29年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.9%	78.2%	80.2%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4%	0.7%	0.9%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.5%	16.7%	14.4%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.4%	11.9%	11.2%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	62.0%	54.4%	48.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	38.5%	37.3%	35.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.2%	11.1%	10.1%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	115.1%	117.4%	107.5%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-12.4%	-3.4%	4.5%

3. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

平成27年度から、学校法人会計基準の改正に伴う新たな財務比率となりましたが、特別収入・特別支出の計上がない場合は、旧基準による比率と同じになります。